

収益力強化に向けて

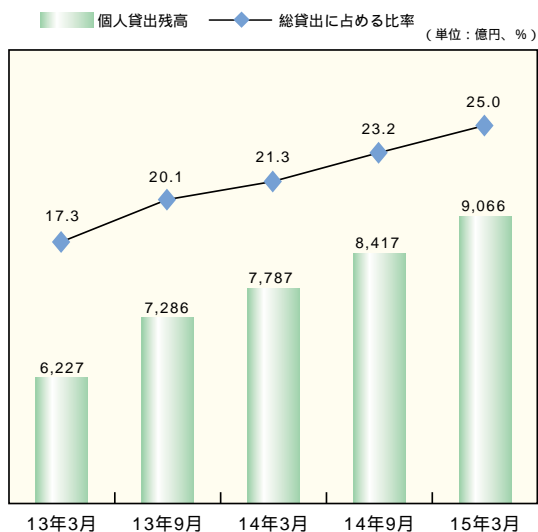
当行では、平成13年4月から平成16年3月までの3年間を計画期間とする「新世紀 第一次中期経営計画」(i-PLAN)を推進しております。この計画では、収益力強化へ向けた取り組みとして、リテールビジネスへの経営資源の集中、市場運用力の強化、資産の健全化の3点を掲げております。今年度は「新世紀 第一次中期経営計画」の最終年度として、以下の施策の実施によりさらなる業績の進展を目指します。

個人貸出の増強

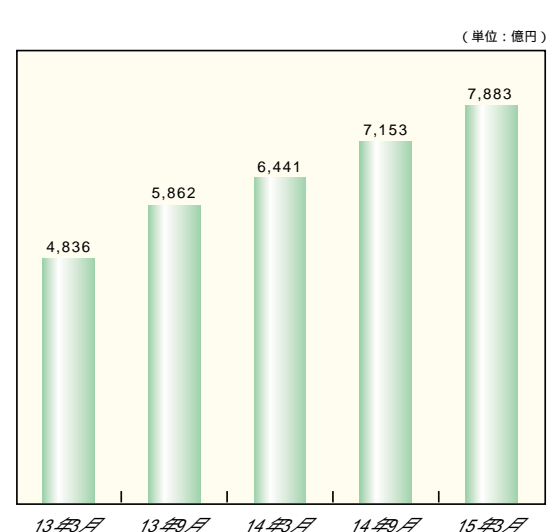
個人貸出の推進強化に向けた体制整備の一環として、住宅ローンセンターを埼玉・栃木県内に増設し、平成15年3月末現在で22か所体制といたしました。

また、平成14年10月には「個人ローンクイックアンサーサービス」の取り扱いを開始し、迅速で効率的な審査体制を確立いたしました。さらに、マーケットの状況に的確に対応した戦略的な住宅ローン金利設定を行うとともに、フリーローン「おまとめ太郎」等の新商品の開発等、商品面での充実も図っております。

個人貸出残高及び総貸出に占める比率の推移



住宅ローン残高の推移



(注) 平成13年9月期より、個人事業主向け貸出のうち、非事業用資金を個人貸出に含めております。

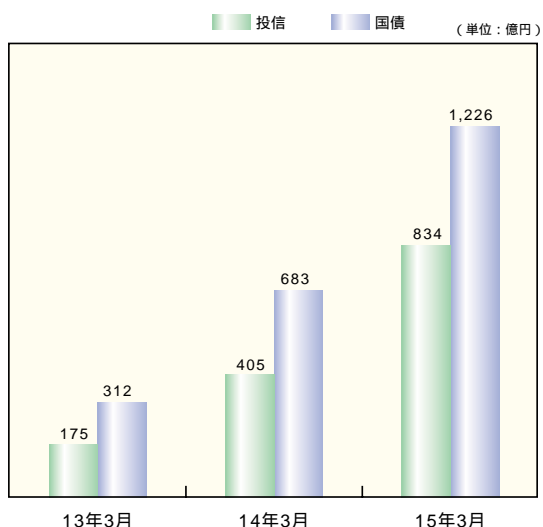
法人貸出の増強

当行独自開発によるクレジットスコアリングを活用した群馬県信用保証協会との提携による新商品「ぐんぎんマネージファンド21」や、埼玉県信用保証協会との提携による新商品「ぐんぎん特定保証ファンド21」、さらに中期固定金利貸出商品である「ぐんぎん経営戦略資金」の推進等、中小企業貸出の増強に向けた施策を展開しております。

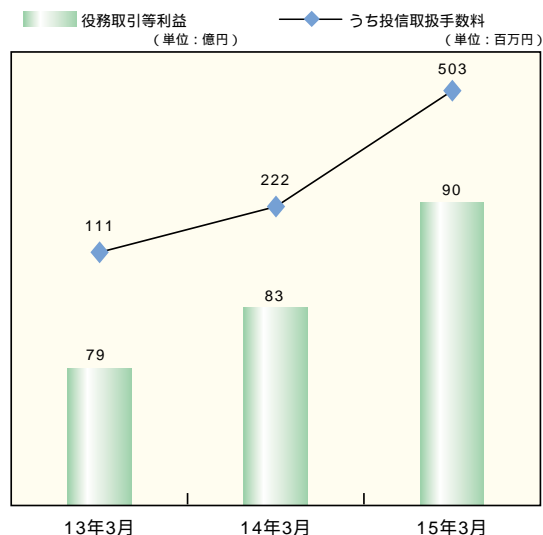
フィービジネスの強化

役務収益増収に向けた専担組織として営業統括部に「役務推進室」を設置し、手数料増収策を推進しております。今後もフィービジネスを預貸金業務に次ぐ有望な業務と位置づけ、為替手数料の増収に加え、国債・投資信託等の金融商品販売を強力に推進してまいります。

個人預り資産残高の推移



役務取引等利益の推移



資金運用力の強化

総合的な資金運用力の強化を図るため、平成15年6月、資金・為替業務や証券投資業務などの市場関連業務に係わる本部組織の改定を行いました。

証券部を「資金証券部」に改称し、資金証券部に市場国際部の資金運用、調達等の取引執行機能を移行するとともに、市場国際部に証券部のリスク管理・事務管理機能を移行いたしました。改定の狙いは以下の通りです。

長期・短期及び円貨・外貨などの資金・証券取引機能を統合することで、幅広い運用資産への投資と、総合的な資金運用力の強化を実現します。

資金運用・調達等の取引執行機能と、事務・リスク管理機能を一層明確に分離し、内部管理機能の充実・強化を目指します。

これまでの市場国際部・証券部にそれぞれ置かれていた市場取引の執行機能と事務・リスク管理機能を、機能ごとに統合・集約することで、業務の効率化を図ります。

店舗体制の見直し

平成11年2月以降、一般店の有人出張所化2か店、一般店の無人出張所化2か店、有人出張所の無人化26か所を実施するなど店舗体制の見直しを進めております。

今後さらに店舗の見直しを進め、捻出した人員等の経営資源を生産性の高い業務や地域に重点配置してまいります。

人員の削減

新規採用の抑制と臨時従業員・派遣社員への置換えにより、計画を上回るペースで人員削減を進めております。平成16年3月末計画では、ピーク（平成7年3月末、3,961名）比、約19%の人員削減となる3,200名体制を目標としておりますが、この目標を上回る人員削減を達成する見込みです。

人員削減実績

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
行 員 数	3,729	3,664	3,562	3,416	3,235
(対前期比増減)	△68	△65	△102	△146	△181

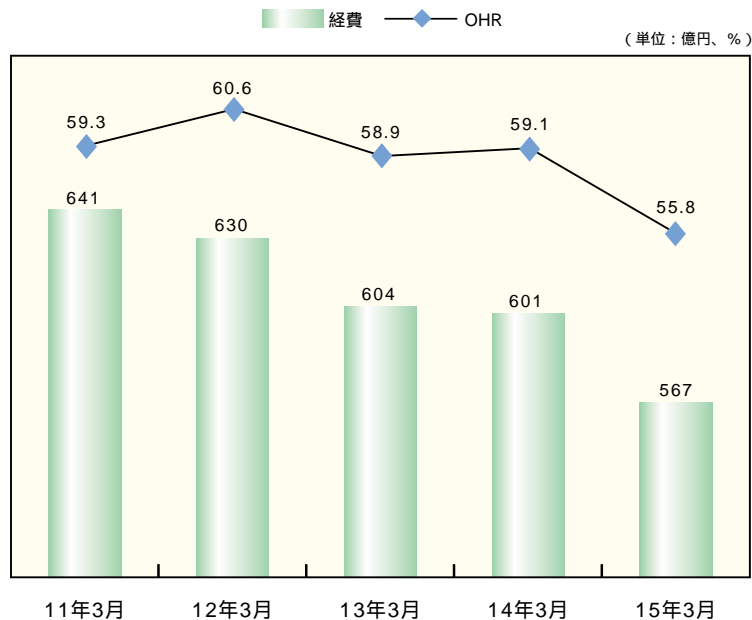
(注) 行員数は総合職・特定総合職・事務職の合計で、庶務職を除いております。

業務の効率化・経費の削減

審査業務の効率化を図る個人ローン自動審査システムの導入（平成14年10月稼働）、クレジットスコアリングシステムの導入（平成15年4月稼働）や、融資支援システムの全店展開（平成14年11月完了）など、業務処理の効率化に向けた諸施策を着実に実行しております。

また、債権書類集中管理システムの導入（平成14年11月稼働）など、各種営業店事務の本部集中化を積極的に進めております。

経費・OHRの推移



OHRは、業務粗利益に対する経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。OHRが低いほど効率的であることを示します。

統合収益管理

銀行の収益管理は、経営環境の急激な変化に伴い、リスクとコストを考慮した適正な収益を確保するための高度な管理が求められています。

そこで当行では、収益管理体制高度化の一環として、平成16年4月の稼働を目指し、統合収益管理システムを構築中です。

統合収益管理システムは、「資金利益を算出する個別スプレッド制度」、「信用コスト制度」、「新原価計算制度」といった管理会計の手法を統合することで、リスクとコストを考慮した収益把握を可能とし、収益管理の機能強化を図り収益構造を改善することを目的としております。

本システムの稼働により、金利や手数料等についてお取引毎に収益が明確になり、お客さまとのより適正で公平な取引関係を構築することができるようになります。

また、商品別・業務分野別・マーケット別に、よりの確な採算状況把握ができるようになるため、新しい商品やサービスの提供、営業チャネルの再構築などの施策展開に、従来以上に採算を重視した取り組みが可能となります。

関東地銀業務研究会

平成11年5月に常陽銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、当行の近隣四行で発足した「関東地銀業務研究会」は、効率性の向上を最大の狙いとしており、重複投資コスト削減、共同事業や共同開発等による施策展開により、地域を軸とした効率経営の実現を目指しております。

これまでの主要な成果

- ・確定拠出年金共同化
確定拠出年金加入者の積立記録管理等を行うレコードキーピング会社との接続について、4行が幹事行となり、日本IBMとともに地銀共同センターシステムを構築いたしました。
- ・有価証券システム共同化
四行で利用している有価証券システムの仕様を共通化し、広く地方銀行で利用できる機能を付加した「地銀標準版」のシステムを共同開発いたしました。
- ・東京手形交換共同化
東京地区の手形交換業務（手形類の持出し・持帰り業務やそれに付随する業務）を東京三菱銀行へ四行共同で業務委託いたしました。
- ・投資信託の共同化
共同化商品の第一弾として、四行専用投資信託（ファンド名：国内債券・株式バランスファンド、愛称：たわわ）を共同開発いたしました。
- ・事務規程電子システム化の共同開発
当行と常陽銀行で、事務手続の詳細を定めた事務規程をパソコンから随時閲覧・検索が可能な事務規程電子化システムを共同開発いたしました。

今後の予定

関東地銀業務研究会では、引き続き商品の共同開発、新規事業への参入、事務の効率化、コスト削減などについて中長期的な視野で幅広く研究を進めてまいります。